

2023年8月14日

各位

会社名 株式会社Geolocation Technology
代表者名 代表取締役社長 山本 敬介
(コード番号 4018 福証Q-Board)
問合せ先 管理部長 山崎 陽子
TEL 055-916-0294

第24回定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年9月28日開催予定の第24回定時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第24回定時株主総会付議議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件

2. 各議案の概要

(1) 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長投資余力の確保と株主還元の両立を意識した経営を実践し、各事業年度の業績推移、財務状況等の経営成績を勘案しながら株主還元を検討することを基本方針としております。

第24期の期末配当につきましては、1株につき5円00銭とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円00銭 総額 7,743千円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年9月29日といたしたいと存じます。

(2) 第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由は次のとおりであります。

- ① 機動的な資本政策及び配当政策を可能とするため、会社法第459条第1項及び第460条第1項の定めに基づき、当社の定款に第43条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものです。併せて、本新設規定と内容が重複する現行第7条（自己の株式の取得）、第44条（剰余金の配当の基準日）第2項及び第45条（中間配当）を削除するものです。
- ② 上記各変更に伴う条数の変更を行うものです。

(下線部を変更)

現行規定	変更案
第1条～第6条(略)	第1条～第6条(現行どおり)
<u>(自己の株式の取得)</u> 第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	<u>(削除)</u>
第8条～第43条(略)	第7条～第42条(現行どおり)
<u>(新設)</u>	<u>(剰余金の配当等の決定機関)</u> 第43条 当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。
<u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第44条(略) 2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。	<u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第44条(現行どおり) <u>(削除)</u>
<u>(中間配当)</u> 第45条 当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる。	<u>(削除)</u>
第46条(略)	第45条(現行どおり)

③ 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2023年9月28日(予定)
定款変更の効力発生日 2023年9月28日(予定)

(3) 第3号議案 取締役4名選任の件

第24回定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(4名)が任期満了となります。
つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

選任の種別	氏名	当社における現職務
重任	山本 敬介	代表取締役社長
重任	杉崎 厚哉	取締役技術開発部長
重任	藤田 耕一	取締役営業部長
重任	古川 憲司	社外取締役

以上